

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第22期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 日本テクノ・ラボ株式会社

【英訳名】 NIPPON TECHNO LAB INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松村 泳成

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町一丁目2番10号

【電話番号】 03 - 5276 - 2810

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町一丁目2番10号

【電話番号】 03 - 5276 - 2810

【事務連絡者氏名】 管理部長 加藤 裕

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高 (千円)	848,556	975,752	1,025,069	1,063,161	733,679
経常利益又は 経常損失() (千円)	94,415	124,052	65,995	4,143	37,103
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	19,342	67,696	32,226	31,013	27,786
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	378,200	378,200	401,200	401,200	401,200
発行済株式総数 (株)	10,980	10,980	11,480	11,480	11,480
純資産額 (千円)	992,302	1,061,500	987,080	935,334	899,884
総資産額 (千円)	1,243,382	1,365,844	1,214,760	1,232,172	1,073,520
1株当たり純資産額 (円)	90,373.66	96,675.84	97,934.36	94,199.62	90,449.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	3,500 (2,500)	1,000 ()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	1,761.58	6,165.47	2,892.62	3,115.65	2,812.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	79.8	77.7	81.3	75.5	83.1
自己資本利益率 (%)	2.0	6.6	3.1	3.2	3.0
株価収益率 (倍)			27.7	12.1	16.18
配当性向 (%)			121.0	32.1	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,111	154,507	57,288	112,006	100,533
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,010	17,401	34,722	62,686	70,918
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,000	40,000	137,861	13,914	60,382
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	335,664	467,688	421,577	260,779	371,848
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	33	39	45	46	48

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第20期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 株価収益率については、第19期まで当社株式は非上場であったため記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時就業者は10%未満となっているため、記載を省略しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成元年1月	東京都品川区五反田に各種ソフトウェアの開発を目的として、日本テクノ・ラボ株式会社を設立。
平成元年6月	本社を品川区大崎に移転。 科学技術用システムインテグレーション及びコンピュータ周辺機器用制御ソフトウェアの開発事業(現 受託開発事業)を開始。
平成2年7月	本社を中央区日本橋人形町に移転。
平成3年6月	プリントサーバ事業を開始。
平成3年10月	ファイルストレージソリューション事業を開始。
平成6年6月	本社を東京都中央区日本橋大伝馬町に移転。
平成14年5月	本社を東京都千代田区平河町に移転。
平成14年12月	セキュリティ(情報セキュリティ)事業を開始。
平成18年7月	セキュリティ(映像セキュリティ)事業を開始。
平成18年9月	福岡県福岡市博多区博多駅東に福岡事業所を開設。
平成19年5月	札幌証券取引所アンビシャス市場上場。

3 【事業の内容】

当社は、特殊・産業用向けのプリンタ及びプロッタ（以下、2つを併せた概念として「プリンタ」と称する。）のコントローラ及びコントローラ用ソフトウェア（以下、「制御システムソフトウェア」とする。）の開発・販売を行なうプリントサーバ事業と情報セキュリティ用ソフトウェアや監視カメラ等の映像セキュリティ用ソフトウェアの開発・販売及びソリューションを提供するセキュリティ事業を主たる業務としております。

また、その他の事業といたしまして、ファイルストレージソリューション事業、受託開発事業、カスタマーソリューション事業の計5事業を展開しております。

(1) プrintサーバ事業について

事業の内容

当事業におきましては、特殊・産業用向けのプリンタを供給しているプリンタメーカーに対しまして、同プリンタの制御システムソフトウェア（製品名「mistral」）の開発・販売を行っております。

当事業のビジネスモデルは、基本的に以下のとおりとなっております。

- () プリントメーカーから、プリンタにかかる制御システムソフトウェアの開発の依頼を受けます。
- () 上記開発依頼に基づき、当社において当該ソフトウェアを開発します。

開発期間は新規開発の場合、概ね1年から2年程度であり、開発費は、メーカー側の負担となるケースが多いのですが、自社開発するケースもあります。

() 開発完了後は、プリンタメーカー等に対し、当該ソフトウェアをOEM供給による販売をします。OEM販売期間は概ね4年から5年程度継続し、同期間中はメーカー側のプリンタの販売台数に応じてロイヤリティ収入が当社に支払われます。

() メーカー側のモデルチェンジ等に伴い対象となるプリンタの販売が終了すると、当社のロイヤリティ収入も終了します。

() メーカーの一モデルのプリンタに対して、上記()～()のビジネスサイクルがあり、メーカー側のモデルチェンジ等に合わせて上記サイクルが繰り返されることとなります。

また、上記サイクル以外では、一部のプリンタメーカーに対するソフトウェアの受託開発を行っております。

事業の特徴

当事業の特徴としましては、当社はオフィスの一部で利用されている特殊なプリンタを除く汎用版のプリ

ンタや一般家庭で用いられているような廉価版のプリンタの制御システムソフトウェアは扱わず、MFP、CAD設計現場や特殊な用途で用いられるような、言い換えると特殊な業務用及び産業用に近い分野のニッチなマーケットをターゲットとしたプリンタの制御システムソフトウェアに的を絞った開発・販売を行っております。

当社のソフトウェアが対象とするプリンタは、特殊な用途で用いられるものであるため、高精度・高画質が求められております。当社では、顧客の多様かつ高度な要望に沿ったプリンタ出力を実現するために、コンピュータ接続制御装置、イメージ展開ソフトウェア、ネットワーク接続ソフトウェア、画像処理ソフトウェア、カラー合成ソフトウェア、スキャナ入力装置制御ソフトウェア、カラー調整ソフトウェア、データフォーマット自動認識変換ソフトウェア、インクジェット吐出制御ソフトウェア等様々な制御システムソフトウェアにかかる構成要素技術の全てを顧客に提供しております。これらの技術が当社の強みであり、そのため継続的かつ安定的なビジネス見込めるため、当社事業の中核をなす事業となっております。

産業用高速インクジェットプリンタ制御装置の製造、販売

上記に加え、インクジェットヘッドメーカーと業務提携し、高性能インクヘッドアセンブリ、印刷媒体搬送装置を統合制御する新開発のオンデマンド特殊ハードウェアプロセッサを核とした制御装置と高速の印刷データ処理（色の生成、高速RIP処理）装置MISTRAL MULTI（ソフトウェア）を開発し、塗装工程や印刷工程を要する工場をもつ企業を対象に、納入しております。

当システムは紙媒体のみならず、プラスチック、基板、容器、フィルム等が印刷の対象となり、加えて、塗装、マーキングシステムにも用途があり、塗装工程や、印刷工程など従来はスクリーン印刷、シルク印刷などに依存していた工程が本システムにより、ラインの簡素化、合理化、低公害化、適正在庫化、生産情報のオンライン化などと相まって、製品のトラッキングも含めた高性能プリンタ（塗装）ラインの構築が可能となります。

(2) ファイルストレージソリューション事業について

当事業におきましては、光磁気ディスクオートチェンジャの管理（制御）用ソフト（製品名「MnemosHSM」「QStar」他）の販売ならびにそれらをシステムとして提案を行うシステムインテグレーション（役務提供）を主に取り扱っており、その他に、低価格モデルとして、サーバ接続型DVD/BD対応単体ドライブ及びUNIX、LINUX対応バックアップソフト（製品名「MnemosXFS」他）の販売をしております。主な最終ユーザは、個人情報を含む大量の情報を扱い管理する企業、官公庁ならびに医療機関等であり、主な販売先は大手SI会社等であります。

また、これらのストレージシステムは、今後一層厳しくなる環境問題への対応策であるグリーンIT等（省電力・低発熱型機器の導入によるCO₂削減等）に適合したシステムであり、今後は期待できるビジネス分野であります。

(3) セキュリティ事業について

情報セキュリティ

当事業におきましては、ICカード認証により、紙文書からの情報漏洩を抑制するソフトウェアであるセキュアプリントシステム（製品名「SPSE」）の開発・販売、プリンタ制御技術を応用し、画質を劣化させることなくインク・トナーを強制的に最大50%削減するトナー・インクセーブソフトウェア（製品名「WISE SAVER」）の開発・販売、ならびに企業内のあらゆるプリンタ、複写機の電力消費量を常時測定し、収集するソフトウェア“CO₂オフセットナビゲータ”の開発・販売、及びそれら技術を統合したセキュアプリントソリューションを提供しております。

また、上記に加え、パソコン端末の利用制限（PCロック機能）とパソコン内データの暗号化・複号化、ソフトウェアの不正使用・不正コピー防止をUSBデバイスにて可能にする自社製品（製品名「PC GUARD」「COPY GUARD」）の販売、上記自社製品を用いてWEBサイトにおける（ASPを含む）本人認証（PKI認証、簡

易本人認証)ならびに閲覧制限、印刷制限等のインテグレーションサービスを行っております。

映像セキュリティ

当事業におきましては、IPカメラネットワーク統合ソフトウェア(製品名「FIRE DIPPER」)、無線LAN画像伝送装置(製品名「JSCOPE」)等の監視システムに係わる周辺機器・ソフトウェア(エンコーダ/デコーダ)の販売ならびにシステム構築等のインテグレーションを行っております。

上記に加え、当社では企業のクライアントPCにインストールするだけで、全管理PCの最新の環境を一元管理しPCの細かな操作(ドキュメントのコピー&ペースト等)まで詳細に監視・管理することが可能なソフトウェア(製品名「Wise Patrol」)の開発をしており、市場の多岐にわたる要求に応じられるよう、セキュリティに関する製品群を取り揃え、トータルセキュリティソリューションを展開しております。

(4) 受託開発事業について

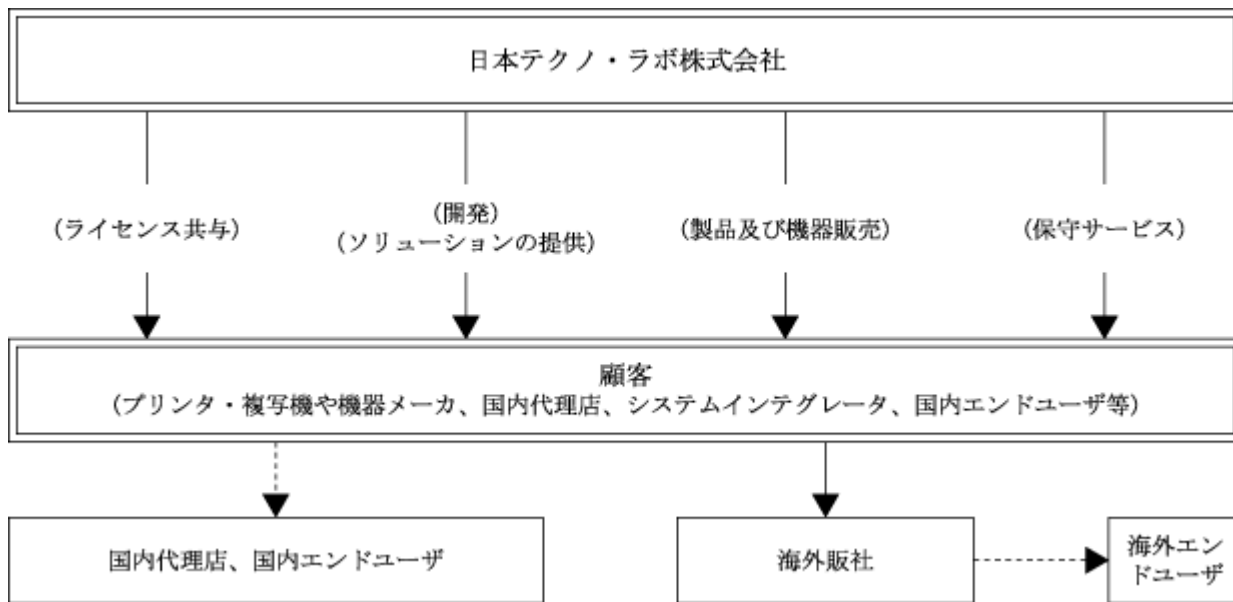
当事業におきましては、通信関連ソフトウェア開発、輸送機器向け組み込み用ソフトウェア開発、医療機器向けソフトウェア開発等、顧客のニーズに応じた特殊なソフトウェアの受託開発を主に行っております。

(5) カスタマーソリューション事業について

当事業におきましては、上記各事業において販売した製・商品等に対する保守及びカスタマーサポートを行っております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
48	41.0	7.6	5,464,849

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、10%未満なので、記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界的同時不況により、景気は低迷し続け、一部の企業には回復の兆しが見られるものの、企業の収益環境、設備投資及び雇用情勢は厳しく、本格的な回復基調には至らず、先行き不透明な状況が続きました。

情報サービス産業におきましても、景気の先行き不透明感が拭えない中、大部分の顧客企業は、収益の低迷に伴い、情報化投資の中止、先送り、縮小または選別する動きを加速させ、ITに対する投資意欲は低迷し、回復の目処が立たない状況が続きました。

このような状況下、プリントサーバ事業におきましては、景気低迷の影響を受け、前期から続いていた大手プリンタメーカーによるプリンタの製造調整、在庫調整は一服感を見せているものの、プリンタコントローラ制御ソフトウェアのライセンス販売は前期に比べ大幅に減少し、また、大手プリンタメーカーの予算削減や値引き要請によりプリンタコントローラの受託開発が大幅に減少するなど、厳しい状況が続きました。

しかしながら、セキュリティ事業におきましては、前期から引き続き、セキュアプリントシステム（製品名：SPSE）1の大手プリンタメーカーへのOEMによる販売が堅調に推移する中、当社はSPSEの機能改良、機能強化及びユーザーニーズに合わせたカスタマイズを継続して行うとともに、拡販のための営業活動に注力してまいりました。その結果、SPSEに対する引き合いが大幅に増加し、大手企業数社へ納入するに至りました。また、納入は来期となりましたが、大手金融機関から受注することができ、今後更に期待できる活動ができました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高は733,679千円（前期比31.0%減）、営業損失は73,921千円（前期は営業損失7,603千円）、経常損失は37,103千円（前期は経常損失4,143千円）、当期純損失は27,786千円（前期は当期純損失31,013千円）となりました。

各事業部門別の業績は以下のとおりです。

事業名	売上高			売上総利益		
		前年差	前期比(%)		前年差	前期比(%)
プリントサーバ事業 (千円)	339,649	312,405	47.9	120,878	131,117	52.0
ファイルストレージソリューション事業 (千円)	86,720	79,635	47.9	32,390	+14,986	+86.1
セキュリティ事業 (千円)	214,382	+53,258	+33.1	74,977	+25,465	+51.4
受託開発事業 (千円)	22,786	20,114	46.9	14,858	11,320	43.2
カスタマーソリューション事業 (千円)	70,141	+29,412	+72.2	18,784	+21,590	-
合計 (千円)	733,679	329,482	31.0	261,888	80,394	23.5

(プリントサーバ事業)

当事業におきましては、景気低迷により、プリンタ制御ソフトウェアのOEMによる販売先である大手プリンタメーカーの生産調整や販売数減少の影響を受け、利益率の高いライセンス販売やロイヤリティ収入は減少いたしました。また、大手プリンタメーカーへのプリンタコントローラの受託開発や大型インクジェットプリンタ装置等の開発売上が、顧客先企業による予算削減や予算の執行見送り等により、大幅に減少しました。

その結果、売上高は339,649千円（前期比47.9%減）、売上総利益は120,878千円（前期比52.0%減）となりました。

（ファイルストレージソリューション事業）

当事業におきましては、DVDオートチェンジャ及びDVDレコーダ等のハードウェア販売が、製造メーカーの撤退や景気低迷により減少し、売上高は減少しましたが、低価格モデルであるDVD/BD 2マルチドライブやその制御ソフトウェアのカスタマイズ開発や某国年金基金向けDVDオートチェンジャ制御ソフトウェアのリピートオーダ等の利益率の高い自社製品の販売や開発売上が伸張したことにより、利益は増加しました。また、ストレージ市場は低価格モデルに需要があると見込み、当期よりDVDやBDにバックアップ及びプリントが可能なデュプリケータの販売を開始しました。

その結果、売上高は86,720千円（前期比47.9%減）、売上総利益は32,390千円（前期比86.1%増）となりました。

（セキュリティ事業）

当事業におきましては、セキュアプリントシステム 1（製品名「SPSE」）のプリンタメーカー子会社へのOEM供給によるライセンス販売が堅調に推移する中、さらにSPSEの拡販に努めたため、大手金融関連企業や大手通信会社へ納入実績を積み上げることができました。また、従前より販売していたUSBキーを使用した認証用キーのリピートオーダやSPSEの機能を付加したコピー機の課金システムも教育機関に納入するなど、情報セキュリティ事業は好調に推移しました。その一方で、映像セキュリティ事業は、顧客企業による仕様変更等により検収が見送られるなど低調に推移しました。

その結果、売上高は214,382千円（前期比33.1%増）、売上総利益は74,977千円（前期比51.4%増）となりました。

（受託開発事業）

当事業におきましては、セキュリティ事業、自社製品開発に開発リソース 3を振り向けていたため、売上高は減少しました。その結果、売上高は22,786千円（前期比46.9%減）、売上総利益は14,858千円（前期比43.2%減）となりました。

（カスタマーソリューション事業）

当事業におきましては、営業及びサポートエンジニアの増員により、保守契約が増加しました。その結果、売上高は70,141千円（前期比72.2%増）、売上総利益は18,784千円（前期は2,807千円の売上総損失）となりました。

- 1 セキュアプリントシステムとは、非接触ICカードを使用し、プリンタやデジタル複合機のプリント出力時に、紙文書からの機密情報漏洩を抑制するソフトウェア。
- 2 BDとは、ブルーレイディスク（Blu-ray Disc）の略。
- 3 開発リソースとは、ソフトウェア開発を行うにあたって、プロジェクトの遂行に必要な人手や資金、設備等。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ111,069千円増加し、当事業年度は371,848千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は100,533千円となりました。主な要因は、税引前当期純損失37,222千円を計上しましたが、前期末に売上計上した売掛金の回収により売上債権が127,528千円減少したことや、法人税等の還付額12,204千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果得られた資金は70,918千円となりました。主な要因は、保険積立金解約による収入123,555千円、無形固定資産の取得による支出35,824千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は60,382千円となりました。これは、短期借入による収入50,000千円、短期借入の返済による支出100,000千円、配当金の支払による支出9,816千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
ファイルストレージソリューション事業(千円)	19,053	10.5
セキュリティ事業(千円)	43,226	100.5
合計(千円)	62,279	27.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
プリントサーバ事業	319,582	55.7	102,196	83.6
ファイルストレージソリューション事業	105,885	67.1	21,465	933.3
セキュリティ事業	287,168	170.7	120,242	253.4
受託開発事業	24,686	70.8	3,900	195.0
カスタマーソリューション事業	80,606	235.1	46,151	129.3
合計	817,927	84.4	293,954	140.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					前年同期比 (%)
	金額(千円)					
	製品	商品	受託開発	保守	合計	
プリントサーバ事業	69,144	-	270,504	-	339,649	52.1
ファイルストレージソリューション事業	15,759	55,420	15,540	-	86,720	52.1
セキュリティ事業	118,971	60,649	34,761	-	214,382	133.1
受託開発事業	-	-	22,786	-	22,786	53.1
カスタマーソリューション事業	-	-	-	70,141	70,141	172.2
合計	203,876	116,069	343,591	70,141	733,679	69.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
京セラミタ㈱	381,106	35.8	202,974	27.7

3 主な輸出先及び輸出高並びにその割合等は、輸出高が総販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、以下の項目を対処すべき課題と位置付け、収益力の向上を図り、企業価値を高めていく所存でおります。

売上の拡大、営業利益の確保

当期に受注しましたSPSEの大型案件のような比較的大規模な案件を継続的に受注できるよう、SI会社等の販売パートナーとの関係を強化し、既存顧客との取引拡大ならびに新規顧客の開拓等により、受注及び売上の拡大に努めるとともに、徹底した原価管理を推進し、営業利益の拡大に努めてまいります。

品質管理体制の強化

自社製品を広く頒布することにより、ユーザの使用環境に応じて様々なニーズが発生してまいります。当社は、開発当初から完成・出荷までの一貫した品質管理体制をカスタマーサポート部門等の関連部署と連携し、徹底した品質管理に努め、顧客満足度を向上させてブランドイメージの向上を図ってまいります。

新しいビジネスモデルの創出

当社は、これまで、産業用インクジェットプリンタ制御装置、SPSE、FIRE DIPPER及びWise Patrol等の新製品やビジネスモデルを創出してまいりました。今後、当社が一層飛躍するにあたっては、次世代のビジネスモデルの創出が不可欠であると考えており、時代の流れや市場のニーズを的確に把握し、次世代の製品開発に取り組んでまいります。

内部管理体制の改善

前期より金融商品取引法における内部統制にかかる報告が義務付けられ、当社の内部管理体制は更に強化されました。当社は通常の業務及び内部監査において、構築した内部統制システムに不備がないか、常に評価し、必要とあれば改善し、コーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

ローコストオペレーション

当事業年度におきまして、前期より、役員報酬のカット、従業員給与のカットを引続き行ってまいりましたが、営業損失及び経常損失の計上を余儀なくされました。当社は収益力の回復には、徹底的なローコストオペレーションが不可欠であると認識しております。全社員一丸となって常に費用対効果を考慮し、一層のローコストオペレーションを図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で、行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の異常な変動について

経営成績の季節的な変動について

プリントサーバ事業における開発請負、ファイルストレージソリューション事業におけるシステム販売または開発請負、セキュリティ事業における製品の販売、受託開発事業における開発請負については、ユーザの検収、予算の執行及び納期が下期、特に年度末に集中しているため、当社の上期及び下期の業績は大きく変動する可能性があります。過去の実績では、前事業年度の年間売上高及び営業利益を100とした場合の上・下期の比率は売上高44.8 : 55.2、営業利益 251.4 : 151.4、当事業年度の同比率は売上高43.6 : 56.4、営業利益 97.6 : 197.6となっております。

多額の研究開発投資、新製品の市場投入・新技術の商品化が長期間となることについて

当社は研究開発型企業として、顧客や市場ニーズに対応した競争力のある製品・サービスを提供し、もって中長期にわたる持続的な成長を可能とするために、常に既存製品の機能強化または新製品・サービスの開発を行なう必要があります。

市場動向と顧客ニーズを的確に把握した上で、既存製品の機能強化または新製品・サービスの開発のために、今後においても研究開発を積極的に実施していく方針であります。

しかしながら、機能強化または新製品が市場動向や顧客ニーズに合わない場合、研究開発投資に見合った成果があげられない場合には、当社の事業及び経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争の激化について

プリントサーバ事業における当社製品は特定のユーザ向けに販売される特殊プリンタ・プロッタを対象として開発されており、そのため一般顧客向けのプリンタを対象外としております。また、特定のメーカーとの取引に集中しており、常に海外メーカーとの競合という状況下にあります。

プリンタ・プロッターメーカーは4年から5年のサイクルで特殊プリンタ・プロッタのリニューアルを行っており、その時が当社の新規顧客の獲得チャンスでもありますが、競合にとって代わられるリスクでもあります。

当社は、常に最新技術の涵養、市場動向、顧客ニーズを的確に把握し、シェアの維持・拡大を図っていく方針ですが、競合他社にとって代わられた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の製品・技術等への依存について

特定の製品・技術等への依存

当社は、プリントサーバ事業におけるプリンタコントローラサーバのOEM販売及びその付随サービスを主な事業内容としており、当事業年度において、売上高の約46.3%、売上総利益の約46.2%を当事業に依

存しております。

当社では顧客ニーズを正確に把握し、最新技術等にも適切に対処していく方針ではありますが、予測不能な何らかの技術革新等により同サービスが陳腐化した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の市場・業界への依存

当社が事業領域としているプリンタ市場及びプリントサーバ市場については、今後も堅調に推移することが想定されますが、景気の動向や設備投資の動向など何らかの事情により、プリンタ市場が縮小または成長率が鈍化した場合には、プリントサーバ事業も同様の影響を受け、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法的規制について

現在、当社の事業を推進する上で、直接的に規制を受ける法的規制は存在しないと認識しております。しかし、今後現行法令の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等、当社事業を規制する法令等が新たに制定される可能性があります。そうした場合に、当該規制への対応に際して、サービス内容の変更や新たなコストが発生すること等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特有の経営方針について

小規模組織で運営されていることについて

当社は、平成22年3月31日現在、取締役5名、監査役2名及び従業員48名と小規模組織であり、内部管理体制も当該組織規模に応じた体制となっております。

今後も事業拡大に伴い、適切な人員の増強、組織体制の強化に努める予定であります。しかしながら、当社が事業の拡大に対し適切かつ十分な対応ができなかった場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

当社は研究開発型企業として、高度な技術開発を行っており、アプリケーション開発に関わるプログラミング知識のみならず、通信技術、ハードウェア開発技術、デバイス技術、ソフトウェア工学等の多岐にわたる専門知識が必要となります。今後の更なる成長のためには、現在当社に在籍している開発技術者を中心とするスタッフと同等かそれ以上のレベルの人材を採用又は育成により確保していく必要があります。しかしながら、当社の求める人材の確保は必ずしも容易ではなく、目標どおり確保できないリスクがあります。

当社は、今後とも積極的に人材の確保に努めていく方針ではありますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できない場合、及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社はこれまで、特許権等を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害した事実や損害賠償及び使用差止の請求を受けたことはありません。当社では知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、今後当社の事業分野における第三者の特許権が新たに成立した場合、または競合他社が特許権等を取得した場合は、その内容によっては競争の激化または当社への損害賠償や使用差止の請求等やロイヤリティの支払が発生し、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

品質管理について

当社は受託開発、製品開発、製品出荷等において、顧客への納品までの間に社内において徹底した品質管理を行い、現時点まで当社の製品等の不具合による顧客からの訴訟等、経営成績に重大な影響を与える損害賠償を請求されたことはありません。しかしながら、プログラム、その他のソフトウェア、製品等に不良

箇所が発生した場合、追加補修作業や販売の中止、損害賠償請求等が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社は受託開発や製品開発等を行なう際、顧客の機密情報や個人情報を入手しております。当社は当該情報の管理はもちろんのこと、保有している内部情報、機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営の最重要項目のひとつとしております。

情報管理については、規程を整備し、システム上のセキュリティ対策を行うとともに、全役職員に対して教育、研修等を行なうことにより情報管理意識向上の徹底に努めております。

しかしながら予期せぬ事態その他により情報漏洩が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

検収時期等の遅延による業績見通しへの影響について

当社が受託した開発案件については、開発作業が完了した時に一括又は分割して検収することが通例であり、受託開発にかかる収益認識基準として検収基準を採用しております。

当社では、各プロジェクトごとの進捗管理を週単位で実施しており、何か問題が生じれば即座に対応できる体制が構築されており、計画通り計上できるよう努めております。

しかしながら、今後、開発スケジュールの関係や得意先の検収時期のタイミング等により期末付近に検収が予定されている場合において、何らかの事情により検収が翌期に遅延した場合には、当社の業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

プリントサーバ事業におけるロイヤリティ収入について

当社が主力事業としているプリントサーバ事業については、各OEM先プリンタメーカーからのロイヤリティ収入金額が、前事業年度は79,528千円（うち売上高に占める割合は、7.5%）、当事業年度は61,483千円（同、8.4%）となっております。

当該ロイヤリティ収入は、各OEM先プリンタメーカーにおけるプリンタ販売台数に応じて支払われるものであり、プリントサーバの開発を受託する際には、プリンタメーカー側の販売計画等を厳密に精査して受託の可否を決定しております。

しかしながら、必ずしもOEM先プリンタメーカーの販売台数が販売計画とおりに進捗するとは限らず、何らかの理由によりOEM先プリンタメーカーにおけるプリンタ販売が不振に陥った場合には、ロイヤリティ収入が悪化し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度におきましては、一昨年のリーマン・ショックから端を発した経済危機により、企業によるIT関連設備投資は抑制されておりますが、印刷物からの情報漏洩に対するセキュリティ投資は企業、特に金融機関や公共機関にとっては必要不可欠であり、潜在的な需要は大きいと認識しております。したがって、景気回復局面を迎えた時には、その需要は顕著化すると思われ、その時に向け、セキュアプリントシステム（製品名「SPSE」）及びインク・トナーセーブソフトウェア（製品名「Wise Saver」）の本開発は終わっておりますが、その機能拡充に集中してまいりました。当該研究開発活動は、開発部を中心に行なわれており、当事業年度における研究開発費の総額は前事業年度より16,009千円減少し、63,678千円（前年同期比20.1%減）となりました。当該研究開発費には、各事業に配分できない基礎研究費用1,085千円が含まれております。

主要な研究テーマは、以下の通りであります。

(1) プリントサーバ事業

当事業におきましては、大型産業用高速インクジェットプリンタ制御装置の研究開発を若干行ないました。その結果、当事業にかかる研究開発費は2,638千円（前年同期比33.2%減）となりました。

(2) セキュリティ事業

当事業におきましては、SPSEのユーザニーズに対応するための改良やオプション機能であるプリンタのトナー・インクセーブ機能に関する研究開発を行ないました。その結果、当事業にかかる研究開発費は58,353千円（前年同期比20.6%減）となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。見積りについては過去の実績や合理的と考えられる要因等に基づいて判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

なお、重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度における資産、負債及び純資産の状態は以下のとおりです。

(流動資産)

当事業年度の流動資産合計は740,426千円と前事業年度末に比べて62,374千円減少しました。減少した主な要因は、売掛債権の回収、保険積立金解約等により現金及び預金が109,635千円、受取手形が11,553千円、繰延税金資産が10,384千円それぞれ増加しましたが、売掛金が139,082千円、商品及び製品が59,820千円、それぞれ減少したためであります。

(固定資産)

当事業年度の固定資産合計は333,094千円と前事業年度末に比べて96,277千円減少しました。減少した主な要因は、保険積立金が81,875千円、投資有価証券が償還により9,789千円それぞれ減少したためであります。

(流動負債)

当事業年度の流動負債合計は122,682千円と前事業年度末に比べて129,356千円減少しました。減少した主な要因は、買掛金が84,263千円、短期借入金が50,000千円それぞれ減少したためであります。

(固定負債)

当事業年度の固定負債合計は50,952千円と前事業年度末に比べて6,154千円増加しました。増加した主な要因は、役員退職慰労引当金が6,154千円増加したためであります。

(純資産)

当事業年度の純資産合計は899,884千円と前事業年度末に比べて35,449千円減少しました。減少した主な要因は、当期純損失の計上、配当金の支払により、利益剰余金が37,665千円減少したためであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、733,679千円(前年同期比31.0%減)と前年に比べ329,481千円減少しました。その主な要因は、大手プリンタメーカーへのプリンタコントローラの受託開発が、相手先の予算削減や値引き要請により163,054千円、大型インクジェットプリンタ制御装置及びその開発が、相手先の予算削減により、70,874千円、プリントサーバのOEM供給による販売が取引先の生産調整により18,385千円、その他プリンタ制御装置関連の開発が、開発終了に伴い139,400千円、医療機関向けDVDレコーダ及びDVDオートチェンジャ装置がメーカーの撤退等により79,090千円、それぞれ減少しましたが、SPSEの販売やカスタマイズ開発が伸張し、その関連売上が41,157千円増加したことによるものであります。

売上総利益は前事業年度に比べ80,394千円減少し261,888千円(前年同期比23.5%減)となりました。営業損益面では、役員報酬のカットや人件費の削減を前事業年度より継続して取り組みましたが、売上総利益の減少幅が大きく、営業損失73,921千円を計上しました。経常損失は、保険収入等の営業外利益により

37,103千円となりました。特別損益の計上はほとんどなく、繰越欠損金発生により、法人税等調整額10,294千円を計上し、当期純損失は27,786千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」の(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率	79.8	77.7	81.3	75.5	83.1
時価ベースの自己資本比率	-	-	66.4	30.1	41.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.0	0.2	0.2	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	28.8	811.1	848.7	-	624.9

(注) 1. 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債

を対象としております。

5. 利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

6. 平成18年3月期、平成19年3月期の時価ベースの自己資本比率については、期末株価がないため、記載しておりません。

7. 平成21年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。平成22年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率については、有利子負債がないため記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、主に開発用コンピュータ、コンピュータ周辺機器及びソフトウェア等への投資を実施いたしました結果、設備投資総額は37,290千円となりました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社事務所 (東京都千代田区)		統括業務設備、 開発機材	5,543	6,756	-	12,300	44
王子倉庫 (東京都北区)		倉庫	8,612	-	13,640 (89.49㎡)	22,252	-
福岡事業所 (福岡市博多区)		開発機材	136	501	-	638	4

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含めておりません。
 2 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料	リース契約 残高	備考
事務用機器	3	5～7年	1,500千円	4,570千円	所有権移転外ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,920
計	43,920

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480	11,480	札幌証券取引所 (アンビシヤス市場)	(注)
計	11,480	11,480		

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,887	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,887 資本組入額 37,944	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社の取締役であった者は新株予約権の行使時においても、引続き当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成20年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	193	193
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	193	193
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,887	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,887 資本組入額 37,944	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社の従業員であった者は新株予約権の行使時においても、引続き当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として、当社取締役会が認められた場合はこの限りではない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年5月21日 (注)	500	11,480	23,000	401,200	23,000	395,700

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	100,000円
発行価額	92,000円
資本組入額	46,000円
払込金総額	46,000千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	3	15	1		497	519	
所有株式数 (株)		182	55	3,098	1		8,144	11,480	
所有株式数 の割合(%)		1.58	0.48	26.99	0.01		70.94	100.00	

(注) 自己株式1,612株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松村 泳成	神奈川県大和市	4,126	35.94
日本テクノ・ラボ株式会社	東京都千代田区平河町1-2-10	1,612	14.04
ティーツー・キャピタル株式会社	東京都千代田区二番町9-10タワー麹町ビル 2階	1,566	13.64
矢崎総業株式会社	東京都港区三田1-4-28	450	3.92
兼松株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	360	3.14
辻澤 勝	愛知県名古屋市天白区	255	2.22
株式会社ISE	東京都品川区南品川6-15-3	254	2.21
株式会社インターチャネル	東京都世田谷区上馬2-14-1	175	1.52
三宅 みちこ	三重県津市	157	1.37
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1-8-2	153	1.33
計		9,108	79.33

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,612		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,868	9,868	
単元未満株式			
発行済株式総数	11,480		
総株主の議決権		9,868	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本テクノ・ラボ 株式会社	東京都千代田区平河町 1 - 2 - 10	1,612		1,612	14.04
計		1,612		1,612	14.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年6月24日定時株主総会決議)

当社の取締役に対する報酬として、年額5,000,000円の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成20年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,887 (注)
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成25年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社の取締役であった者は新株予約権の行使時においても、引続き当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャス市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均金額に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成20年6月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成20年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,887 (注)
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成25年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社の従業員であった者は新株予約権の行使時においても、引き続き当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として、当社取締役会が認めた場合はこの限りではない 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャス市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均金額に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3項に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年2月19日及び同年4月28日)での決議状況 (取得期間 平成22年2月22日～平成22年9月30日)	1,300	92,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	11	555,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,289	91,444,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	99.2	99.4
当期間における取得自己株式	1,289	91,002,700
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	99.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,612		2,901	

3 【配当政策】

当社は研究開発型の企業として、将来の事業拡大及び企業体質強化を図るための内部留保を確保しつつ、株主に対する利益還元を行なっていくことを基本方針としております。

当社は期末配当を行うことを基本として、株主への利益還元を適切かつ適時に行なうため、必要に応じて中間配当を行うこととして、年1回もしくは2回の配当を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、当期は純損失を計上したことにより、利益剰余金が減少し、機動的な資本政策に支障をきたす可能性があるため、まことに遺憾ながら、平成22年3月期の期末配当金を無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、機動的な資本政策、顧客ニーズに応える既存製品の機能強化、新製品の開発活動及び人材の確保・育成に関する資金として活用し、より一層の収益の拡大に努めてまいります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については、株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)			119,000	82,000	65,000
最低(円)			77,500	33,600	33,000

(注) 最高・最低株価は札幌証券取引所(アンビシャス市場)におけるものです。

なお、平成19年5月22日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	51,200	65,000	50,000	49,500	45,500	55,000
最低(円)	47,000	52,200	49,000	45,050	40,000	45,000

(注) 最高・最低株価は札幌証券取引所(アンビシャス市場)におけるものです。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		松村 泳成	昭和24年6月18日生	昭和49年4月 日本ミニ・コンピュータ(株)入社 昭和53年4月 米デジタルイクイップメント(株)入社 昭和59年4月 日本マサチューセッツ・コンピュータ(株)取締役営業部長就任 平成元年1月 当社設立代表取締役就任(現任)	(注)1	4,126
取締役	第二開発本部長	松村 泳勲	昭和29年11月21日生	昭和52年4月 朝日建設(株)入社 昭和57年4月 サンテック(株)入社 昭和59年4月 C&B(株)入社 昭和61年9月 SBC(株)入社 平成2年1月 当社入社 平成7年7月 取締役第二開発本部長就任(現任)	(注)1	35
取締役	第一開発本部長	細谷 竜治	昭和38年9月17日生	昭和61年4月 (株)エイ・アイ・システムズ入社 平成元年7月 当社入社 平成7年7月 取締役第一開発本部長就任(現任)	(注)1	39
取締役	研究開発ユニット統括部長	永井 雅人	昭和40年2月21日生	平成5年5月 当社入社 平成7年7月 第一開発部部長代理就任 平成20年10月 業務執行役員第一開発部部長代理就任 平成21年6月 取締役第一開発部副部長就任 平成21年7月 取締役業務執行役員研究開発ユニット統括部長就任(現任)	(注)1	17
取締役	情報セキュリティ開発ユニット統括部長	中山 和彦	昭和40年11月20日生	平成2年6月 当社入社 平成7年7月 第二開発部部長代理就任 平成20年10月 業務執行役員第二開発部部長代理就任 平成21年7月 業務執行役員情報セキュリティ開発ユニット統括部長就任 平成22年6月 取締役業務執行役員情報セキュリティ開発ユニット統括部長就任(現任)	(注)1	26
常勤監査役		小松 義彦	昭和21年2月9日生	昭和47年4月 日本DEC(株)入社 昭和58年4月 アポロコンピュータ(株)入社 平成元年4月 BBNコミュニケーション(株)入社 平成3年4月 日本DEC入社オープンシステム事業本部、チャネル事業本部、ワークステーション事業本部、医療・製薬産業事業本部長歴任 平成6年4月 日本SDR(株)代表取締役就任 平成10年4月 (有)エヌシーシー設立代表取締役就任 平成15年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	
常勤監査役		板倉 行男	昭和24年7月3日生	昭和48年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成12年9月 当社入社 平成15年4月 (株)アークン入社 セキュリティプロジェクトリーダー就任 平成19年5月 (株)ネプロジャパン入社 情報セキュリティプロジェクトリーダー就任 平成20年4月 個人にて情報セキュリティコンサルティング事業を立ち上げ 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	
計						4,243

- (注) 1 平成22年6月26日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき、
2 平成19年6月28日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき、
ただし、定款の定めにより補欠として又は増員のため選任された監査役の任期は、他の在任監査役の任期の満了すべき時までとなっております。
3 監査役小松義彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4 取締役 松村泳勲は、代表取締役社長 松村泳成の実弟であります。

5 当社は、監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
沢田 守	昭和23年2月1日生	平成17年4月 (株)ソフトパークエーエスエー入社 取締役ITサービスグループマネージャ就任 平成18年7月 当社入社 平成18年10月 内部監査人就任 平成22年5月 当社退職 (現在に至る)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、健全な企業体質こそが企業を発展・成長させるという方針のもと、企業価値を継続的に高め、社会的責任を果たしていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

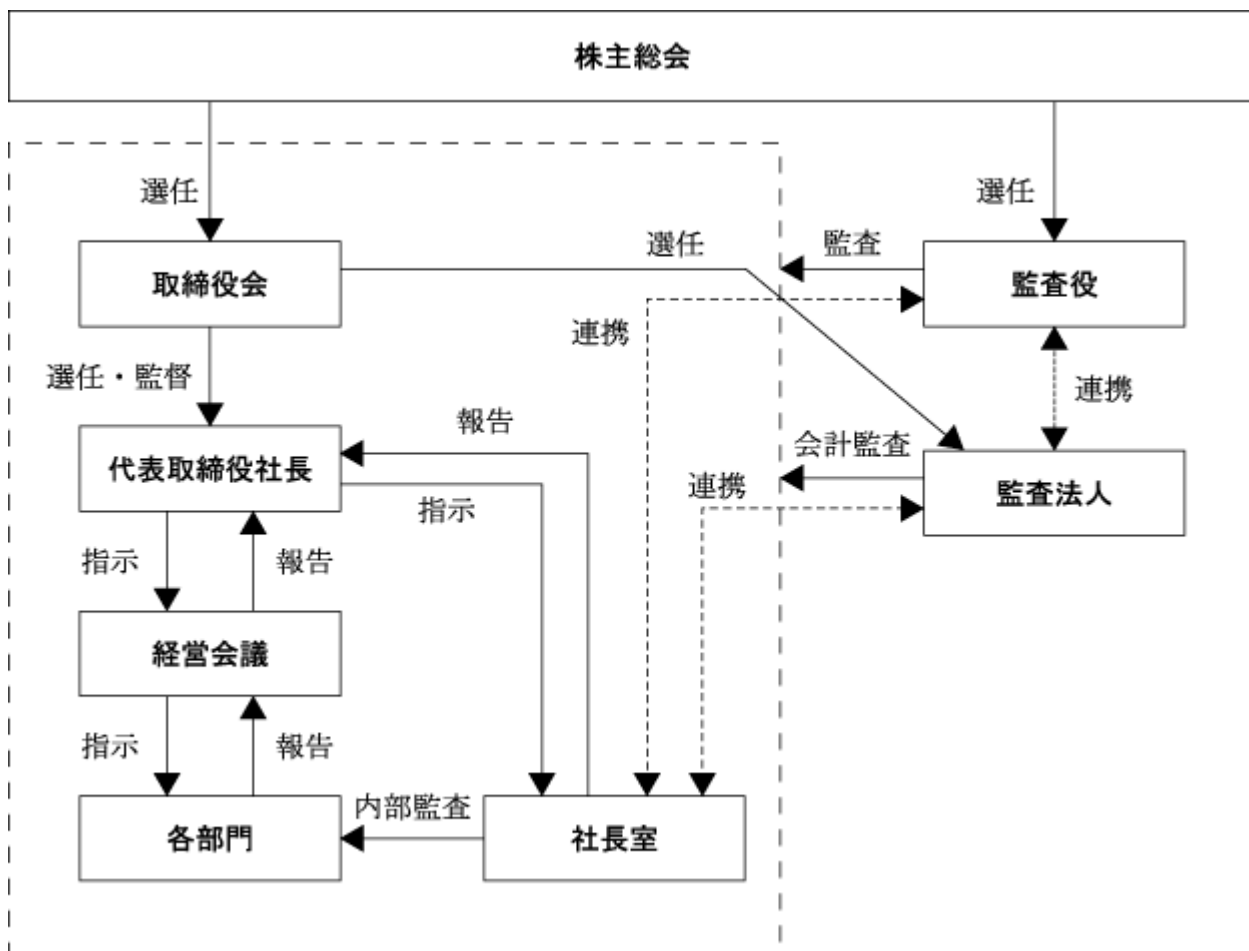
当社は、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役により業務執行の監督及び監視を行っております。

当社の取締役会は取締役5名で構成されております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催しており、取締役のほか常勤監査役が出席しております。

取締役会では、法令、定款及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項等について審議・決定しております。

また、その他に毎週1回定期的に経営会議を開催しており、取締役、常勤監査役、各事業部長が出席しており、取締役会において決定された経営方針等に基づき、具体的な業務執行の決定、各業務の進捗状況の確認、検証等が行なわれております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、現在、社外取締役は選任していませんが、経営の意思決定機関である取締役会において、社外監査役1名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

また、監査役は社内においては内部監査人と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保てれていると考えております。

これらのほか、内部監査人は、内部統制システムの整備、運用状況の確認を行っており、不正不備の監査を実施していることから、経営監視体制機能の客観性及び中立性確保の体制は十分であると考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するため必要な体制（内部統制システム）を整備いたします。内部統制システムの基本方針

1．概要

会社法362条第4項第6号に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについて常に見直しを行うことによりその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作することを目的とする。

2．取締役の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という）の取扱いは、当社文書取扱規程に従って適切に運用し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

職務執行情報はその都度、整理・保存を行い随時検索可能な体制を構築する。

前2項に係る事務は、管理部長が所管し、その状況につき、定期的に取り締役に報告する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長室が内部監査を担当しており、内部監査人がその業務を執り行う。

内部監査規程に基づき、内部監査は定期的に監査項目・方法の検証を行い、必要があれば改定する。

内部監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その内容及びそれがもたらす損失の程度等について直に取り締役会及び担当部署に通報される体制を構築する。

内部監査の活動を円滑にするために、諸規程・マニュアル等の整備を各部署に求め、また内部監査の必要性等存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査人に報告するよう指導する。

4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントは、経営方針を基に策定される年度計画及び中期利益計画に則

り各業務執行ラインが目標達成のために活動することとし、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

業務執行のマネジメントは、取締役会規程に定められている事項については全て取締役会に付議されることを遵守し、その際には適正な経営判断を行うため事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務執行に際しては、職務権限規程・業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

5．取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

担当取締役のもと、全使用人に法令・定款の遵守を徹底し、万一法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告方法としての社内体制を構築する。また、法令・定款を逸脱する事態が発生した場合には、その内容・対処案が担当取締役を通じ、トップマネジメント、取締役会に報告される体制を構築する。

6．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

7．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査体制の実効性を高めるため、各取締役、各監査役、内部監査人並びに管理部長による定期的な会合をもち、監査の実効性確保のための協議を行う。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク評価規程」を定めております。また、取締役会において経営リスクにつき活発な討議を行なうことにより、リスクの早期発見及び未然の防止に努めております。加えて、当社では業務運営上生じる様々な法的判断、コンプライアンス等につきましては、必要に応じて弁護士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えるとともに、内部監査、監査役監査等を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然の防止によるリスク軽減に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

当社は、代表取締役直轄の機関である社長室 1 名にて、代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、業務及び会計監査が行なわれております。内部監査は各業務の遂行状況に関して、業務分掌、職務権限等の社内諸規程、効率性、法令遵守といった観点から行われており、監査の過程で問題点が発見された場合には、直ちに被監査部門に勧告等を発令し、改善を促しております。

また、内部監査人は、監査役及び監査法人と適時に意見・情報交換を行っており、内部監査の効率的かつ効果的な運用に努めております。

ロ．監査役監査

当社は、監査役 2 名（うち、社外監査役 1 名）から構成されており、常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査・分析等を年度監査計画に基づき実施し、監査日報を作成しております。また、代表取締役その他関係者とも必要に応じて意見交換する機会を設けるとともに、内部監査時及び監査法人往査時に立ち会い、相互に意見・情報交換を行なうことによって、監査の実効性、効率性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は 1 名であります。

社外監査役 1 名については、当社との人的、資本的又は取引関係その他の利害関係についてはありません。

当社は、利害関係のない社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。

なお、社外監査役 1 名を含む監査役は、内部監査人及び会計監査人と連携し経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

氏名 (役員区分)	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労引 当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	26,450	20,800	-	-	5,650	5
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	5,547	5,040	-	-	507	2
合計	31,994	25,840	-	-	6,154	7

ロ．報酬等の総額が 1 億円以上である者の報酬等の総額

報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役会において決定しております。役員退職慰労金については、内規に基づき引当金を計上しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額 の上位10銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式		0	-	-	-
非上場株式以外の株式		567	-	-	306

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東田夏記氏及び北本佳永子氏であり、いずれも新日本有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名及びその他7名であり、新日本有限責任監査法人が策定する監査計画に基づき監査が行われております。

(注) 継続監査年数が7年以内であるため継続監査年数の記載を省略しています。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選解任する旨を定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することのできる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項

の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000		16,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	260,779	370,415
受取手形	11,099	22,653
売掛金	363,464	224,382
商品及び製品	108,332	48,511
仕掛品	7,591	17,236
前渡金	19,842	19,842
前払費用	16,251	22,102
繰延税金資産	2,577	12,961
未収還付法人税等	12,204	674
その他	657	1,925
貸倒引当金	-	280
流動資産合計	802,800	740,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,778	34,570
減価償却累計額	19,095	20,277
建物(純額)	15,683	14,292
車両運搬具	2,200	2,200
減価償却累計額	2,133	2,155
車両運搬具(純額)	66	44
工具、器具及び備品	39,151	40,402
減価償却累計額	29,266	33,143
工具、器具及び備品(純額)	9,884	7,258
土地	13,640	13,640
有形固定資産合計	39,274	35,235
無形固定資産		
のれん	2,857	1,714
特許権	3,104	3,396
商標権	1,323	1,552
ソフトウェア	66,273	63,590
電話加入権	1,569	1,569
無形固定資産合計	75,128	71,822
投資その他の資産		
投資有価証券	10,357	567
出資金	10	10
長期貸付金	-	6,000
繰延税金資産	364	150
差入保証金	53,808	51,343

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
保険積立金	242,720	160,844
破産更生債権等	1,900	-
その他	7,120	7,120
貸倒引当金	1,312	-
投資その他の資産合計	314,969	226,036
固定資産合計	429,372	333,094
資産合計	1,232,172	1,073,520
負債の部		
流動負債		
買掛金	141,768	57,504
短期借入金	50,000	-
未払金	7,459	9,043
未払費用	15,052	15,165
未払法人税等	1,613	2,822
前受金	33,620	35,082
預り金	2,384	2,860
その他	141	203
流動負債合計	252,038	122,682
固定負債		
役員退職慰労引当金	44,798	50,952
固定負債合計	44,798	50,952
負債合計	296,837	173,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,200	401,200
資本剰余金		
資本準備金	395,700	395,700
資本剰余金合計	395,700	395,700
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	267,932	230,267
利益剰余金合計	273,132	235,467
自己株式	139,434	139,990
株主資本合計	930,598	892,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	181
評価・換算差額等合計	-	181
新株予約権	4,736	7,325

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産合計	935,334	899,884
負債純資産合計	1,232,172	1,073,520

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
製品売上高	229,719	203,876
商品売上高	204,029	116,069
受託開発売上高	588,683	343,591
保守売上高	40,729	70,141
売上高合計	1,063,161	733,679
売上原価		
製品売上原価	91,560	98,233
商品売上原価	181,956	90,121
受託開発売上原価	403,826	232,078
保守売上原価	43,535	51,357
売上原価合計	720,878	471,790
売上総利益	342,282	261,888
販売費及び一般管理費	1, 2 349,885	1, 2 335,810
営業損失()	7,603	73,921
営業外収益		
受取利息	686	298
有価証券利息	1,367	167
受取保険金	-	15,004
保険事務手数料	1,751	1,025
保険返戻金	-	20,702
償却債権取立益	-	281
その他	349	745
営業外収益合計	4,155	38,224
営業外費用		
支払利息	233	247
社債利息	6	-
手形売却損	71	-
支払手数料	120	10
支払保証料	11	-
為替差損	235	142
保険解約損	-	1,006
その他	15	-
営業外費用合計	694	1,407
経常損失()	4,143	37,103
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	2,750	-
特別利益合計	2,750	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 1,934	3 22
投資有価証券評価損	10,280	96
特別損失合計	12,214	118
税引前当期純損失()	13,607	37,222
法人税、住民税及び事業税	618	858
法人税等調整額	16,786	10,294
法人税等合計	17,405	9,436
当期純損失()	31,013	27,786

【製造原価明細書】

(イ) 製品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製造原価					
1 材料費		61,650	66.4	87,879	74.1
2 経費	1	31,232	33.6	30,772	25.9
当期総製造費用		92,883	100.0	118,651	100.0
期首製品たな卸高		19,396		19,656	
計		112,279		138,308	
期末製品たな卸高		19,656		39,974	
他勘定振替高	2	1,062		100	
製品売上原価		91,560		98,233	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>原価計算の方法は個別原価計算によっております。</p> <p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 31,232千円</p> <p>2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>保守売上原価 133千円</p> <p>一般管理費(消耗品) 284千円</p> <p>一般管理費(広告宣伝) 404千円</p> <p>工具器具備品 240千円</p>	<p>原価計算の方法は個別原価計算によっております。</p> <p>1 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>減価償却費 30,772千円</p> <p>2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>一般管理費(消耗品) 100千円</p>

(口) 商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
期首商品たな卸高		47,866	88,675
当期商品仕入高		223,698	62,279
期末商品たな卸高		88,675	4,473
他勘定振替高	1	933	56,360
商品売上原価		181,956	90,121

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1	他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	1	他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。
	一般管理費(消耗品) 553千円		未収入金(在庫商品返品) 56,360千円
	一般管理費(広告宣伝) 380千円		

(八) 受託開発売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製造原価					
1 労務費	1	256,678	50.0	204,182	57.3
2 経費		256,606	50.0	152,259	42.7
当期総製造費用		513,285	100.0	356,442	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,546		7,591	
計		526,831		364,033	
期末仕掛品たな卸高		7,591		17,236	
他勘定振替高	2	115,413		114,718	
受託開発売上原価		403,826		232,078	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
原価計算の方法は個別原価計算によっております。	原価計算の方法は個別原価計算によっております。
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。
外注加工費 195,543千円	外注加工費 92,680千円
減価償却費 6,366千円	減価償却費 7,732千円
地代家賃 29,580千円	地代家賃 38,408千円
2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。
販売費(営業支援費用) 24,324千円	販売費(営業支援費用) 28,063千円
一般管理費(研究開発費) 74,655千円	一般管理費(研究開発費) 52,643千円
ソフトウェア 16,433千円	ソフトウェア 34,010千円

(二) 保守売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製造原価					
1 当期商品仕入高		-		4,626	
2 期末商品棚卸高		-		4,063	
3 労務費		26,036	42.3	44,321	54.1
4 経費	1	35,472	57.7	37,613	45.9
当期総製造費用		61,508	100.0	81,935	100.0
他勘定振替高	2	17,973		31,140	
保守売上原価		43,535		51,357	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
原価計算の方法は個別原価計算によっております。	原価計算の方法は個別原価計算によっております。
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。
消耗品費 742千円	減価償却費 1,085千円
地代家賃 12,589千円	地代家賃 6,486千円
外部委託保守費 17,213千円	外部委託保守費 23,674千円
2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	2 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。
販売費(営業支援費用) 17,973千円	販売費(営業支援費用) 23,238千円
	一般管理費(研究開発費) 7,634千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	401,200	401,200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	401,200	401,200
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	395,700	395,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	395,700	395,700
資本剰余金合計		
前期末残高	395,700	395,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	395,700	395,700
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	200	200
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	309,024	267,932
当期変動額		
剰余金の配当	10,079	9,879
当期純損失()	31,013	27,786
当期変動額合計	41,092	37,665
当期末残高	267,932	230,267
利益剰余金合計		
前期末残高	314,224	273,132
当期変動額		
剰余金の配当	10,079	9,879

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純損失()	31,013	27,786
当期変動額合計	41,092	37,665
当期末残高	273,132	235,467
自己株式		
前期末残高	123,614	139,434
当期変動額		
自己株式の取得	15,820	555
当期変動額合計	15,820	555
当期末残高	139,434	139,990
株主資本合計		
前期末残高	987,510	930,598
当期変動額		
剰余金の配当	10,079	9,879
当期純損失()	31,013	27,786
自己株式の取得	15,820	555
当期変動額合計	56,912	38,220
当期末残高	930,598	892,377
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	430	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430	181
当期変動額合計	430	181
当期末残高	-	181
評価・換算差額等合計		
前期末残高	430	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430	181
当期変動額合計	430	181
当期末残高	-	181
新株予約権		
前期末残高	-	4,736
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,736	2,589
当期変動額合計	4,736	2,589
当期末残高	4,736	7,325

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	987,080	935,334
当期変動額		
剰余金の配当	10,079	9,879
当期純損失()	31,013	27,786
自己株式の取得	15,820	555
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,166	2,771
当期変動額合計	51,745	35,449
当期末残高	935,334	899,884

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	13,607	37,222
減価償却費	45,355	43,286
のれん償却額	1,142	1,142
固定資産除却損	1,934	22
投資有価証券評価損益(は益)	10,280	96
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,228	6,154
有価証券利息	1,367	167
受取利息	686	298
支払利息	233	247
社債利息	6	-
保険返戻金	-	20,702
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,312	1,032
売上債権の増減額(は増加)	125,070	127,528
たな卸資産の増減額(は増加)	35,113	9,002
前渡金の増減額(は増加)	19,842	-
仕入債務の増減額(は減少)	21,520	25,085
前受金の増減額(は減少)	6,766	1,462
未払金の増減額(は減少)	1,853	1,651
その他	1,098	715
小計	105,152	88,797
利息及び配当金の受取額	2,045	676
利息の支払額	246	160
法人税等の還付額	4,166	12,204
法人税等の支払額	12,819	984
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,006	100,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,282	1,350
有形固定資産の売却による収入	1,653	-
無形固定資産の取得による支出	38,494	35,824
有価証券の償還による収入	-	10,000
保険積立金の積立による支出	24,792	21,926
保険積立金の解約による収入	1,913	123,555
敷金及び保証金の差入による支出	306	52
敷金及び保証金の回収による収入	229	2,518
投資有価証券の取得による支出	7,120	-
投資有価証券の売却による収入	9,512	-
貸付けによる支出	-	6,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,686	70,918

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	50,000
短期借入金の返済による支出	50,000	100,000
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	15,940	565
配当金の支払額	10,145	9,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,914	60,382
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	160,797	111,069
現金及び現金同等物の期首残高	421,577	260,779
現金及び現金同等物の期末残高	260,779 ₁	371,848 ₁

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的債券 償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的債券 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品・原材料 総平均法による原価法(収益性の低 下に伴う簿価切下げの方法) 製品 総平均法による原価法(収益性の低 下に伴う簿価切下げの方法) 仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下 に伴う簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 商品・原材料、製品については、従 来、総平均法による原価法によっ ておりましたが、当事業年度より「棚卸資 産の評価に関する会計基準」(企業会 計基準第9号 平成18年7月5日)が 適用されたことに伴い、総平均法に よる原価法(貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法)により算定して おります。 この変更に伴う損益に与える影響 額は軽微であります。 仕掛品については、従来、個別法に よる原価法によっておりましたが、当 事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準 第9号 平成18年7月5日)が 適用されたことに伴い、個別法に よる原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)により算定 して おります。 この変更に伴う損益に与える影 響はありません。	商品・原材料 同左 製品 同左 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物については定額法 を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法 耐用年数は法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、のれんについては5年間で定額法償却をしております。 なお、自社開発販売用ソフトウェアの完成品については、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額と、当該製品製作原価に販売見込数量に対する当期販売実績数量の割合を乗じた金額とのいずれが多い金額を償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>(3) リース資産同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																				
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は14%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">32,306千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">71,470千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">1,228千円</td> </tr> <tr> <td>営業支援費用</td> <td style="text-align: right;">42,390千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">26,143千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">39,862千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">7,037千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1,142千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">79,687千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 79,687千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は、特許権1,502千円、工具器具備品426千円、建物5千円に関するものであります。</p>	役員報酬	32,306千円	給料手当	71,470千円	役員退職慰労引当金繰入	1,228千円	営業支援費用	42,390千円	地代家賃	26,143千円	支払手数料	39,862千円	減価償却費	7,037千円	のれん償却額	1,142千円	研究開発費	79,687千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は19%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">25,840千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">82,813千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">6,154千円</td> </tr> <tr> <td>営業支援費用</td> <td style="text-align: right;">51,840千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">18,925千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">29,836千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,696千円</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">1,142千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">63,678千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 63,678千円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は、工具器具備品7千円、建物15千円に関するものであります。</p>	役員報酬	25,840千円	給料手当	82,813千円	役員退職慰労引当金繰入	6,154千円	営業支援費用	51,840千円	地代家賃	18,925千円	支払手数料	29,836千円	減価償却費	3,696千円	のれん償却額	1,142千円	研究開発費	63,678千円
役員報酬	32,306千円																																				
給料手当	71,470千円																																				
役員退職慰労引当金繰入	1,228千円																																				
営業支援費用	42,390千円																																				
地代家賃	26,143千円																																				
支払手数料	39,862千円																																				
減価償却費	7,037千円																																				
のれん償却額	1,142千円																																				
研究開発費	79,687千円																																				
役員報酬	25,840千円																																				
給料手当	82,813千円																																				
役員退職慰労引当金繰入	6,154千円																																				
営業支援費用	51,840千円																																				
地代家賃	18,925千円																																				
支払手数料	29,836千円																																				
減価償却費	3,696千円																																				
のれん償却額	1,142千円																																				
研究開発費	63,678千円																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,480			11,480
合計	11,480			11,480
自己株式				
普通株式(注) 1	1,401	200		1,601
合計	1,401	200		1,601

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、取締役会決議により買受けたものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						4,736
合計							4,736

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	10,079	1,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,879	利益剰余金	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,480			11,480
合計	11,480			11,480
自己株式				
普通株式(注)1	1,601	11		1,612
合計	1,601	11		1,612

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加11株は、取締役会決議により買受けたものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			前事業 年度末	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約 権						7,325
	合計						7,325

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,879	利益剰余金	1,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 260,779千円	現金及び預金勘定 370,415千円
現金及び現金同等物 260,779千円	その他(預け金) 1,433千円
	現金及び現金同等物 371,848千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,409</td> <td>3,101</td> <td>5,307</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,409</td> <td>3,101</td> <td>5,307</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	8,409	3,101	5,307	合計	8,409	3,101	5,307	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,409</td> <td>4,446</td> <td>3,963</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,409</td> <td>4,446</td> <td>3,963</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	8,409	4,446	3,963	合計	8,409	4,446	3,963
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具備品	8,409	3,101	5,307																						
合計	8,409	3,101	5,307																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
工具器具備品	8,409	4,446	3,963																						
合計	8,409	4,446	3,963																						
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 1,303千円	1年内 1,070千円																								
1年超 4,176千円	1年超 3,105千円																								
合計 5,479千円	合計 4,176千円																								
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																								
支払リース料 1,570千円	支払リース料 1,500千円																								
減価償却費相当額 1,411千円	減価償却費相当額 1,344千円																								
支払利息相当額 237千円	支払利息相当額 196千円																								
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																								

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品に対する取組方針

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金については、自己資金及び銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制としています。

投資有価証券は、投資目的で保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を見直す等の管理をしております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	370,415	370,415	-
(2) 受取手形	22,653	22,653	-
(3) 売掛金	224,382	224,382	-
(4) 投資有価証券	567	567	-
資産計	618,018	618,018	-
(1) 買掛金	57,504	57,504	-
負債計	57,504	57,504	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、市場価格のある株式については取引所の市場価格により、市場価格のない株式については、1株あたり純資産価値に株式数を乗じた額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 満期のある金銭債権及び満期がある投資有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	370,415	-	-	-
受取手形	22,653	-	-	-
売掛金	224,382	-	-	-
合計	617,450	-	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	261	261	
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	261	261	
	合計	261	261	

(注) 前事業年度において、有価証券について2,494千円、減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価のあるもの：時価に対して50%以上下落した場合、また、2期以上40%～50%の下落範囲にあるもの、時価のないもの：一株あたり純資産価値に株式数を乗じた額が簿価より50%以上下落している場合は原則として、また40%以上50%未満の下落の状況にあっても、回復可能性が2期以上明確でないものは、減損処理するものとしております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	96
非上場債券	10,000

(注) その他有価証券で時価評価されていない非上場株式について減損処理を行っております。当該減損処理は前事業年度7,785千円であります。

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1 債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
(3) その他	10,000			
2 その他				
合計	10,000			

当事業年度 (平成22年3月31日)

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	567	261	306
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	567	261	306
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	0	-
合計	567	261	306

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。

2 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	145,958,047千円
年金財政計算上の給付債務の額	140,968,069千円
差引額	4,989,978千円

(2) 制度全体に占める当社の加入人員(平成20年3月31日現在)

0.06%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の資産評価調整加算額 13,766,918千円、別途積立金12,896,353千円及び剰余金5,860,542千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

3 退職給付費用に関する事項

当社は、厚生年金掛金として8,969千円を拠出し、当該金額を勤務費用(製造費用と販売費及び一般管理費)として計上しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しております。

2 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	127,937,216千円
年金財政計算上の給付債務の額	155,636,825千円
差引額	<u>27,699,608千円</u>

(2) 制度全体に占める当社の加入人員(平成21年3月31日現在)

0.06%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の資産評価調整加算額 19,342,940千円、別途積立金19,539,486千円及び不足金 27,896,154千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

3 退職給付費用に関する事項

当社は、厚生年金掛金として9,075千円を拠出し、当該金額を勤務費用(製造費用と販売費及び一般管理費)として計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,736千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社従業員19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100株	普通株式 200株
付与日	平成20年7月31日	平成20年7月31日
権利確定条件	付与日(平成20年7月31日)以降、権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月31日)以降、権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年7月31日 至 平成22年7月31日	自 平成20年7月31日 至 平成22年7月31日
権利行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成25年7月31日	自 平成22年8月1日 至 平成25年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与	100	200
失効		7
権利確定		
未確定残	100	193
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	75,887	75,887
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	27,948	27,948

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

前事業年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	56.7%	56.7%
予想残存期間(注) 2	3.5年	3.5年
予想配当		
無リスク利子率(注) 3	0.90%	0.90%

(注) 1 上場後期間が短く、ボラティリティ算定のための株価データが十分に取得できないことから類似企業のボラティリティの平均値を使用しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,589千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社従業員19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100株	普通株式 200株
付与日	平成20年7月31日	平成20年7月31日
権利確定条件	付与日(平成20年7月31日)以降、権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成20年7月31日)以降、権利確定日(平成22年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成20年7月31日 至 平成22年7月31日	自 平成20年7月31日 至 平成22年7月31日
権利行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成25年7月31日	自 平成22年8月1日 至 平成25年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	100	193
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	100	193
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
権利行使価格(円)	75,887	75,887
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	27,948	27,948

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

前事業年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	56.7%	56.7%
予想残存期間(注) 2	3.5年	3.5年
予想配当		
無リスク利率(注) 3	0.90%	0.90%

(注) 1 上場後期間が短く、ボラティリティ算定のための株価データが十分に取得できないことから類似企業のボラティリティの平均値を使用しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	(千円) 当事業年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	267	113
未払事業税		524
繰越欠損金	2,369	11,454
役員退職慰労引当金否認	18,230	20,732
投資有価証券評価損	5,495	5,533
その他	1,902	3,840
繰延税金資産小計	28,264	42,199
評価性引当額	25,022	28,962
繰延税金資産合計	3,241	13,236
繰延税金負債		
未収還付事業税	300	-
その他有価証券評価差額金	-	124
繰延税金負債合計	300	124
繰延税金資産の純額	2,941	13,111
繰延税金資産は貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	2,577	12,961
固定資産 - 繰延税金資産	364	150

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
当事業年度において、税引前当期純損失を計上したため、注記を省略しております。	当事業年度において、税引前当期純損失を計上したため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	94,199.62円	1株当たり純資産額	90,449.86円
1株当たり当期純損失金額	3,115.65円	1株当たり当期純損失金額	2,812.94円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失()(千円)	31,013	27,786
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	31,013	27,786
期中平均株式数(株)	9,954	9,878
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成20年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数293株)。	平成20年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数293株)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当社は平成22年2月19日及び同年4月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容</p> <ul style="list-style-type: none">取得する株式の種類 当社普通株式取得する株式の総数 1,300株取得する期間 平成22年2月22日から平成22年9月30日取得価額の総額 92,000千円取得の方法 札幌証券取引所における市場買付 <p>(2) 取得した期間 平成22年3月3日から平成22年4月30日</p> <p>(3) 取得の結果 上記市場買付の結果、当社普通株式1,300株(取得価額91,558千円)を取得しております。そのうち、平成22年4月1日以降に取得した自己株式は、1,289株(取得価額91,002千円)であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,778	220	428	34,570	20,277	1,595	14,292
車両運搬具	2,200			2,200	2,155	21	44
工具、器具及び備品	39,151	1,562	311	40,402	33,143	4,180	7,258
土地	13,640			13,640			13,640
有形固定資産計	89,770	1,782	739	90,812	55,577	5,798	35,235
無形固定資産							
のれん	5,714			5,714	4,000	1,142	1,714
特許権	3,104	306		3,410	14	14	3,396
商標権	2,667	559		3,226	1,674	330	1,552
ソフトウェア	275,814	34,459		310,273	246,683	37,143	63,590
電話加入権	1,569			1,569			1,569
無形固定資産計	288,870	35,324		324,195	252,372	38,630	71,822
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加額：購入及び自社開発ソフトウェア 34,643千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品の減少額：器具及び備品の廃棄による除却 311千円

建物の減少額：内装設備工事に伴う除却 428千円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000		1.16	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
其他有利子負債				
合計	50,000		1.16	

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,312	280	1,031	281	280
役員退職慰労引当金	44,798	6,154			50,952

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	58
預金	
普通預金	306,710
定期預金	62,321
郵便振替	1,198
別段預金	126
小計	370,356
合計	370,415

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
昭和情報機器株式会社	8,127
桂川電機株式会社	7,146
ダイワボウ情報システム株式会社	3,714
池上通信機株式会社	1,800
NECパーチェシングサービス株式会社	785
その他	1,079
合計	22,653

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	3,579
5月	3,469
6月	13,866
7月	1,737
合計	22,653

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
京セラミタ株式会社	60,932
京セラミタジャパン株式会社	33,760
富士通ネットワークソリューション株式会社	19,018
桂川電機株式会社	16,157
NECネッツエスアイ株式会社	13,603
株式会社APソリューション	8,925
その他	71,985
合計	224,382

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
363,464	771,665	910,747	224,382	80.23	139.03

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
映像セキュリティ関連エンコーダ、デコーダ等	1,353
オートチェンジャ及び関連機器等	8,075
プリンタコントローラ用機器及び制御ボード	5,220
DVDマルチドライブ及び関連機器等	4,213
セキュリティ関連機器等	29,648
合計	48,511

仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発案件	17,236
合計	17,236

保険積立金

品目	金額(千円)
日本生命保険相互会社終身保険	145,088
日本生命保険相互会社年金保険	15,756
合計	160,844

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社シンデン	21,159
アイティアペックス株式会社	10,050
エクセル株式会社	7,876
株式会社メルコテクノレックス	3,798
新高和ソフトウェア株式会社	3,599
その他	11,019
合計	57,504

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
	自 至	平成21年4月1日 平成21年6月30日	自 至	平成21年7月1日 平成21年9月30日	自 至	平成21年10月1日 平成21年12月31日	自 至	平成22年1月1日 平成22年3月31日
売上高(千円)		142,598		177,598		175,955		237,527
税引前四半期純利益 又は純損失() (千円)		42,327		14,516		5,969		13,652
四半期純利益又は純 損失()(千円)		24,506		11,793		2,669		5,843
1株当たり四半期純 利益又は純損失() (円)		2,480.65		1,193.77		270.27		591.49

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎期決算期の翌日から起算して3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第21期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第21期)(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)平成21年8月13日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)平成21年11月13日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年5月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成22年2月22日 至 平成22年2月28日)平成22年3月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年3月31日)平成22年4月5日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年4月30日)平成22年5月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年5月31日)平成22年6月16日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

日本テクノ・ラボ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 田 夏 記 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本テクノ・ラボ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テクノ・ラボ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本テクノ・ラボ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本テクノ・ラボ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

日本テクノ・ラボ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 田 夏 記 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 佳 永 子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本テクノ・ラボ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テクノ・ラボ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年2月19日及び同年4月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を実施している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本テクノ・ラボ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本テクノ・ラボ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。